

民生福祉常任委員会記録

平成30年5月15日

【開催日】 平成30年5月15日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時30分～午後5時8分

【出席委員】

委員長	吉永美子	副委員長	山田伸幸
委員	大井淳一郎	委員	杉本保喜
委員	恒松恵子	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

福祉部長	岩本良治	福祉部次長兼高齢福祉課長	兼本裕子
福祉部次長兼国保年金課長	桶谷一博	高齢福祉課技監	河野静恵
高齢福祉課課長補佐	河田圭司	高齢福祉課主査	石井尚子
高齢福祉課主査兼介護保険係長	篠原紀子	高齢福祉課主査兼地域包括支援センター所長	荒川智美
高齢福祉課高齢福祉係長	古谷雅俊	障害福祉課長	辻永民憲
障害福祉課課長補佐	岡村敦子	障害福祉課障害福祉係長	大坪政通
障害福祉課障害福祉係主任	縄田良弘		

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	議事係主任	原川寛子
------	-----	-------	------

【付議事項】

- 1 所管事務調査 いきいきプラン21について（高齢福祉課）
- 2 所管事務調査 きらきらプランについて（障害福祉課）

午後3時30分 開会

- 1 所管事務調査 いきいきプラン21について

【議事の概要】

いきいきプラン21（第7期山陽小野田市高齢者福祉計画）の説明

- ・介護保険法等の法律に基づく法定計画
- ・第2次総合計画において基本施策2「高齢者福祉の充実」に位置付け
- ・計画期間は平成30年度から平成32年度まで
- ・基本事業の説明

- (1) 生涯現役社会づくりの推進
 - (2) 高齢になっても住みよい地域づくり
 - (3) 介護予防の推進
 - (4) 認知症施策の推進
 - (5) 介護（予防）サービスの充実
 - (6) 介護保険の円滑な運営
- ・パブリックコメントは2名、64件の意見

【主な質疑】

○第1章 計画の策定に当たって

杉本保喜委員 アンケートや実態調査は年代別に集計したほうが分かりやすいと思う。先が見通せるようなプランが必要ではないか。

兼本福祉部次長 来期では高齢者が減ってくる計画にシフトしていくと思うので、中長期的な視点に立って計画策定を行っていききたい。

○第2章 高齢者を取り巻く現状

山田伸幸副委員長 様々な高齢者施策の結果、介護の必要性が大きく変わってきていると思うが、計画に反映されているのか。

河田高齢福祉課課長補佐 厚生労働省からワークシートという推計をするためのソフトウェアが提供されている。これを参考に、本市の実績等も勘案して修正を行いながら、計画の数値に反映をして作った。

山田伸幸副委員長 計画と実際の数値での検討はしているのか。

河田高齢福祉課課長補佐 推計と実績等の差も勘案しながら今回の計画に修正を加えて、反映をしているところである。

山田伸幸副委員長 実際と計画は多いほう、少ないほうどちらにぶれているのか。

篠原高齢福祉課主査 施設整備は計画どおり行っているが、施設の種類、サービスによって違っている。

山田伸幸副委員長 一方が予定どおりで、他方が予定に至らなかった場合は、計算値が違ってきているのではないか。

兼本福祉部次長 シートに基づいて実績値と将来人口を入れて数字を出している。

○第3章 高齢者福祉計画の基本方針、基本事業、主要・各事業

松尾数則委員 地域包括支援センターを46.4%の人がよく知らないという回答があるが、今後どのようにアナウンスをしていくのか。

荒川高齢福祉課主査 今も地域包括支援センターのPR用のリーフレットやパ

ンフレットを講座等で配布し、広報紙やホームページでの広報活動もしている。どういう機関なのか知ってもらうよう地域に出向いていきたい。

大井淳一朗委員 第2層協議体は、どのように展開していくのか。

荒川高齢福祉課主査 本市では12か所、小学校区を日常生活圏域ということで位置付けている。今協議体が立ち上がっているのは2か所。関係機関と連携をしながら、理解していただき、共に作っていただけるようにいい形でその地域に合う形で協議体を立ち上げていければと思っている。

杉本保喜委員 今の2か所はどこか。

荒川高齢福祉課主査 出合地区と本山地区が立ち上がっていると聞いている。

杉本保喜委員 第2層協議体の中心部はどこに置いているのか。

荒川高齢福祉課主査 中心になるところは様々で、地域の実情に応じていろいろな形態があると理解している。

杉本保喜委員 地区社協に聞けば大体分かるのか。

河野高齢福祉課技監 出合ではコーディネーターが一人育っていて、その人が中心となって進めている。地区社協でも公民館の職員でもない、地区の方である。

山田伸幸副委員長 ボランティアポイント制度と老人クラブの登録者数について具体的な対策はあるのか。

石井高齢福祉課主査 介護ボランティアは、これまで活動の場を介護福祉関係の施設としていたが、今後は地域に広げる方向で、介護応援隊の実施に取り組みたい。老人クラブのほうは会員増加に向けて作業部会を立ち上げて、自治会を飛び越えた広いエリアでのクラブ活動ができないかということでも少しずつ進めている。

矢田松夫委員 3年間何をするかというのが少しでも全体的に書かれていればいいが、現状と課題だけしか述べていない。地域でどういうふうに高齢者を支えていくのかが大事ではないか。

杉本保喜委員 百歳体操はテレビやプレーヤー、場所も要るということで、広がりがない。例えば補助金などの手当を出す考えはあるのか。

荒川高齢福祉課主査 重り等の用具については貸出しをしている。あくまでも住民主体ということで、施設の準備や運営に関しては住民の皆さんにお任せしている。

杉本保喜委員 現実に自治会でやろうと思っても物がなければできないという難しさは分かってほしい。

2 所管事務調査 きらきらプランについて

【議事の概要】

きらきらプランの説明

○第4次山陽小野田市障がい者計画

- ・ 障害者基本法を根拠とする計画
- ・ 計画期間は2018年度から2023年度
- ・ 障がい福祉計画と障がい児福祉計画は基本目標、基本方針を実現するための具体的な実施計画
- ・ パブリックコメントでの意見なし
- ・ 基本事業の説明

I 障がい福祉サービスの充実

II 障がい者が安心して暮らせる地域づくり

○第5期山陽小野田市障がい福祉計画

- ・ 障害者総合支援法第88条第1項に定める計画
- ・ 計画期間は2018年度から2020年度

○第1期山陽小野田市障がい児福祉計画

- ・ 児童福祉法第33条の20第1項に定める計画
- ・ 計画期間は2018年度から2020年度
- ・ 児童福祉法の一部改正により、新たに計画策定が義務付け

【質疑】

別の日に改めて所管事務調査を開催し、質疑を行うこととなった。

午後5時8分 散会

平成30年5月15日

民生福祉常任委員長 吉 永 美 子